

平成25年度児童手当現況届の提出について

6月は児童手当現況届提出月です。毎年6月1日の状況を把握し、6月分以降の児童手当を引き続き受ける要件（児童の監督や保護、生計同一関係など）を満たしているかどうかを確認するためのものです。

6月初めに役場から現況届が郵送されますので、必要項目を記入し、下記の必要書類を添付のうえ、いきいき健康推進課へ平成25年7月1日（月）（期限厳守）までに提出くださるようお願いいたします。また、直接窓口に来られない方は、郵送でも受け付けますので、添付書類と一緒に郵送してください（郵送の場合は7月1日必着）。

※ 提出がない場合は平成25年6月分以降の手当（平成25年10月振込分以降）が支給停止となる場合がありますので、お忘れのないようお願いいたします。

◆必要な書類（◎は全員が必要です。○は該当する方のみ必要になります。）

（全員が必要）

◎ 現況届 ◎ 保険証（写し可） * 両親と支払の対象となっている子供の分 ◎ 印鑑

（該当する方のみが必要）

○ 監護・生計同一申立書 → お子さんと住所が別の方のみ

○ お子さんの世帯の住民票謄本 → お子さんの住所が東通村でない方のみ
（世帯全員分が記載されているもの）

○ 養育申立書 → 請求者が父母以外の方

○ 所得・課税証明書 → 平成25年1月1日に東通村に住所のなかった方
（前住地の所得・課税証明書） （平成25年1月1日以降転入された方）

<お問い合わせ先> いきいき健康推進課 児童手当係 ☎ 28-5800

30歳以上の国民健康保険加入者のみなさんへ

人間ドック・脳ドック受診のおすすめ ～人間ドックの費用が安くなりました～

病気の予防・健康増進につなげるため、村では国民健康保険加入者の人間ドック・脳ドック受診に係る経費の一部を助成しています（人間ドックの費用が改定されました）。

■検査費用

種類	総額（改定前）	総額（改定後）	自己負担額
人間ドック	42,000円 （自己負担12,000円）	38,580円（胃カメラ）	11,000円
		36,080円（胃X線）	10,000円
脳ドック	26,250円	（変更なし）	6,500円

■対象者

30歳以上の国民健康保険加入者（ただし、2年連続となる場合は対象から除く）

■申込方法

国民健康保険証と印鑑を持参のうえ、村税務住民課窓口で申請の手続きを行っていただき、受診日を決定します（希望日に受診できない場合もあります）。

■医療機関

○人間ドック・・・東通村診療所 ○脳ドック・・・ふじた脳神経クリニック（むつ市）

<お申し込み・お問い合わせ先>

税務住民課 国民健康保険グループ ☎ 27-2111（内線153）